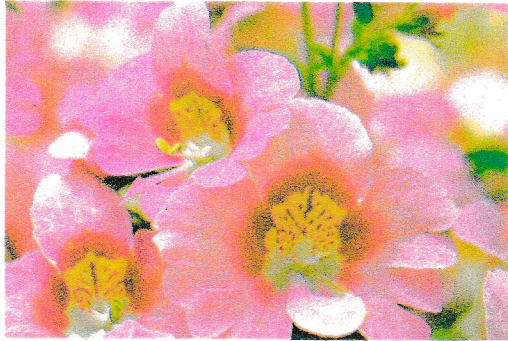




THE ROTARY CLUB OF SADOWARA WEEKLYBULLETIN  
**佐土原ロータリークラブ週報**



3月19日 「シザンス」 ツゲンサス  
 花言葉 **貴方と一緒に**

どことなく動物的な花くつきりした模様が  
 蝶に見えることから こちょうそうとも言う

Sow the Seeds of Love



Bhichai Rattakul  
 RI President, 2002-03

**慈愛の種を  
 播きましょう**

2002-2003年度 国際ロータリーのテーマ

第781回 平成15年 3月19日 (水)

〔本日のプログラム〕

1. 点 鐘
2. ロータリーソング  
「手に手つないで」
3. 四つのテスト唱和
4. 食 事
5. 会 長 の 時 間
6. 幹 事 報 告
7. 委 員 会 報 告
8. 会 員 卓 話  
正岡文郁君
9. 点 鐘

次 回 予 告

- ★ 3月26日 (水)  
3月30日 (日) と  
振替のため、休会
- ★ 3月30日 (日)  
4RC合同観桜会
- ★ 4月 2日 (水)  
観桜会 (宝塔山公園)

役場10:30分  
 上田高  
 10:40分  
 11時着  
 11時30分  
 兵庫 鐘

佐土原ロータリークラブ

例会日	毎週水曜日 (12:30~13:30)	会 長	宮原 建樹
例会場	石崎浜荘 ☎0985-73-1913	副会長	林 厚雄
事務局	宮崎郡佐土原町大字下那阿3887-17	幹 事	中武 幹雄
	☎880-0212	会 計	佐藤 高元
	TEL及びFAX 0985-73-7170	会報委員長	池田 仁志

## 第 7 8 0 回例会記録

(2003. 3. 12)

### ☆会長の時間

会長 宮原建樹君

皆さん今日は。

本日は第780回の例会です。

昨日(11日)宮崎ロータリークラブの50周年記念式典が宮崎観光ホテルにて開催され、私と幹事、副会長の林君の3人で出席致しました。

松形知事、津村市長、姉妹クラブの釜山RCや山形の方達等、大勢の来賓を迎えての式典でした。

式典の表彰の中で、100歳になられた、名誉会員の増田吉郎さんの特別表彰があり、元気に階段に上がられて、表彰を受けられた豊饒とした姿を見て、大変感動を受けました。いつまでもお元気で我々の目標になって頂きたいと感じた次第でした。

式典後、記念コンサートがあり、「華麗なるストラディヴァリウスの響き」と銘打ってバイオリンの演奏がありました。演奏家は松野 迅さんと言う方で、演奏の合間にトークも入れられ、そのお話も非常にソフトで優しく、小さい時から、バイオリンやピアノを習う環境で、上流家庭に生まれられた事が分かる人柄が忍ばれるトークでした。

持参されたバイオリンのストラディ<sup>ヴァ</sup>リウスは300年前に造られ、戦争で壊されたり、マニアが収集したり、また博物館に寄贈されたりして、実際演奏されているのは世界で450台位しかない事や、大変高価なものであり、後援会が購入し

てくれた事等を話されました。

祝宴になり、ビデオ放映から始まったのですが、県公会堂で行われた、認証状伝達式の映像を見て、2~3年前、JAアズムで開催のIMで渡辺典綱さんの講演を思い出しました。

又、染みの付いた、4つのテスト等、50年の歴史を感じさせる沢山の物を見せてもらいました。

中武幹事、林副会長、色々感じられた事と思います。お疲れさまでございました。

今日のプログラムはゲスト卓話となっておりますが、池田会員にお願いしてお願いした方が、今日は都合が悪いとのことでしたので、またの機会にさせていただきます。

代わりに副会長の林君にお願いしてありますので、後ほどよろしくお願ひしたいと思います。

ロータリーの友、3月号、23ページに「3分間卓話の驚異的効果」との記事がありました。30分間に7人が入れ替わりユーモアにあふれる話、心打たれる話など、異なった話があるので、居眠りや雑談も無く、耳を傾ける…。と書いてあります。

今日も時間がありましたら、皆さんに3分間スピーチをお願いしたいと思います。今後なるべく時間を取り、全員参加の例会作りを進めて行きたいと思っております。

会長の時間を終わります。

---

## ☆幹事報告

幹事 中武 幹雄 君

---

### 1. 例会変更及び休会通知

①3月28日(金)の例会は「観桜会」  
のため、時間 18:00~  
場所 平船レストハウス に変更  
宮崎西RC

②3月26日(水)の例会は「4RC 合同  
観桜会」のため、  
日時 3月30日(日) 11:30~  
場所 西都原古墳群 に変更  
宮崎北RC

③3月31日(月)の例会は「観桜会」  
のため、時間 18:30~  
場所 ホテル神田橋 に変更

### 2. 2003~2004 年度

クラブ会長エレクト研修セミナーに3  
月8日(土)~9日(日)参加しまし  
た。下記の通り、概略の報告を致しま  
す。

#### ①地区活動方針

2003~2004 年のテーマ【手を貸そう】  
これは、私達に共通の基本的な本能を  
表現しており、親睦と奉仕で、クラブ  
で、職場で、地域社会で、そして世界  
で、必要な所で、他者に手を差し伸べ  
ること。手を貸すことです。

●私たちは貧困を緩和する為に、手を貸  
します。

●読み書きの出来ない人を教育するた  
めに、手を貸します。

●病気や災いを和らげる為に、手を貸し  
ます。

●ロータリアンの家族全てに親睦の、手  
を貸します。

以上が次年度のRIのテーマの趣旨で  
す。

②ロータリーの綱領の理解と推進

③ロータリー財団への寄与

④米山記念奨学会への協力

⑤会員増強と退会防止

⑥地域社会における環境保全

以上6項目が地区の活動方針として、  
示されました。

協議事項の報告は次回に致します。

### 3. 3月30日(日)の4RC合同観桜会 について

全員登録

会費 ¥4,000

¥2,000 クラブ会計負担

¥2,000 個人負担

マイクロバスを用意致します。

集合時間等は後日お知らせします。

是非、全員のご参加をお願いします。

### 4. 4月2日(水)は当クラブ独自の 「観桜会」です。

場所 宝塔山公園(雨天時、大光荘にて)

時間 17:00~

---

## ☆出席報告

委員長代理 田村 勝二 君

---

会 員 数	28名
例 会 出 席 者	19名
出 席 率	68%
メークアップ者数	4名
修 正 出 席 率	82%
欠 席 者 名	太田、村岡、近藤、水浦、神宮寺

## ☆ 15周年記念委員会

委員長 吉田康一郎 君

先週の例会で会長からもお話が出ておりますが、3月か4月の例会の中で、100%出席の日を是非実現して、記念誌に掲載するための全員の顔写真を撮影したいと思います。頑張って出席を呼びかけて下さい。

各クラブの記念誌を先だつての炉辺集会の時、山協会員宅で見せていただきましたが、日南中央RCの20周年記念誌を参考にして、実行委員の方と検討して編集したいと思っております。

まだ、バスト会長の方で、原稿を提出されていない方は早急に出していただきたいと思っております。

話は変わりますが、先週、JALのゴルフコンペツアーでハワイに行つて来ました。イラクや北朝鮮問題で国際情勢は緊迫しており、特にセキュリティの方が厳しくて、帰りは靴まで脱がされて検査を受けてしまいました。現地、ハワイで聞いた話ですが、「日本の男性ほど“性風俗”に関して恐れを知らない人種はいない」といわれているそうです。勿論、これは決して褒められている言葉ではありません。今年の新世代フォーラムのテーマの青少年の性教育を憂う、ではなく、大人の性を憂う…と感じております。年々エイズは増えている様です。

しかし、ハワイの観光客は年間、600万人、その中で日本人が150~180万人、400~450万人がアメリカ本土からのリゾート観光客との事、さすが世界でトップクラスの観光地ですね。とても、心地好い休日を味わった幾日間でした。

## ☆ 3分間スピーチ

林 厚雄 君

急にご指名を受けましたので、パソコンを

開いてみましたら、次のようなのがありましたので、お話したいと思います。

### 『輸入食品の安全性』

日本は食料供給の50%以上を海外からの輸入に頼っております。輸入食品監視統計によると、H7年の食品等の届出重量は約2,800万トン その内訳は

穀物類	49.3%
野菜・果物類	14.9%
魚介類	10.2%
鶏肉・卵の製品	10%
飲料品・氷雪・アルコール	5.1%
糖類・茶・コーヒー・ココア	2.1%
油脂・塩・健康食品	0.8%

これらの食品などを日本に輸入している国は100ヶ国以上になっています。衛生環境や食品等の規格基準は、それぞれの国によって異なりますから、輸入食品の安全確保が重要になります。輸入食品で問題になるのは、輸送中の腐敗、カビの発生、国内では全く無いような細菌やかび毒による汚染、日本では許可されていない食品添加物や残留農薬の問題です。旧ソ連、チェルノブイリ原発事故による放射能事故汚染食品で代表されるような海外での事件や事故による食品汚染の問題が関係することもあります。輸入食品の安全性のチェックは、日本の食品衛生法に基づき、日本各地の港や空港にある検疫所の食品衛生監視員の人によって行われています。ちなみに平成7年度の輸入食品の食品衛生法の違反事例を見ますと、第4条の違反(輸送中の雑等による腐敗、黴、かび、虫、有害物質の抽出等)が34.1%、第7条の違反(食品添加物の使用基準)41.5%、第9条の違反(指定外添加物の使用)が12.2%、第10条の違反(器具・容器包装の規格基準)が11.9%、となっています。このように食品添加物に関係する違反は50%以上になっています。

不合格と判定された食品は、積み戻しや廃棄の措置がとられています。現在の食生活は、輸入食品を抜きにしては成り立たない状況になってきています。従って、各個人がその安全性にかんして常に強い関心を持っていることも重要だと思います。